

総務－1 北海道立文書館移転開館記念行事のお知らせ

- 北海道立文書館が移転開館するに当たり、令和2年（2020年）4月18日に記念講演会、施設見学会を開催します（施設見学会は19日も実施）。
時間・内容等の詳細については、決定次第文書館のホームページ（下記URL）でお知らせします。
- 閲覧室の通常利用再開は、4月21日（火）を予定しています。

【問い合わせ先】

北海道立文書館（総務部法務・法人局法制文書課文書館）

〒069-0834 江別市文京台東町41

電話011-388-3001 F A X 011-386-6787

電子メール somu.monjyo1@pref.hokkaido.lg.jp

U R L <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/index.htm>

総務－２ 「まさかは必ずやってくる」暴風雪等による被害防止について

「まさかは必ずやってくる」。
猛ふぶきによる視界不良や吹きだまりによる被害を防ぐために、道民の皆さん一人ひとりが災害に対する意識を高め、いざというときに「まさか」と思うことがないように、次のことを心がけましょう。

- 暴風雪等による被害に遭わないために
被害は晴天から吹雪へと天気が急変した時に特に多く発生しています。
 - ・暴風雪が予想されている時は不要不急の外出を避けましょう。
 - ・やむを得ず外出するときは、最新の気象情報・道路情報を十分確認しましょう。
 - ・運転中の立ち往生を想定し、車には毛布とスコップ、けん引ロープを準備しましょう。
- もしも暴風雪に遭遇してしまったら
 - ・視界不良のまま運転を続けるのは大変危険です。近くのコンビニエンスストアなど建物の中へ避難し、天気の回復を待ちましょう。
 - ・車が立ち往生したときは、ハザードランプを点灯し後続車からの追突に注意しましょう。
 - ・車内で救助を待つときは、エンジンを停止し、毛布などで体温低下を防ぎましょう。やむを得ずエンジンをかける時は、排気口が雪で埋まらないようこまめに除雪しましょう。

道庁危機対策課では、暴風雪災害による被害の防止・軽減を図るため、防災関係機関と協働で作成したリーフレット等をホームページで公開中です。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/snow_p.htm

【問い合わせ】

総務部危機対策局危機対策課防災グループ
電話 011-204-5008 (ダイヤルイン)

総務－3 除雪などによる事故防止について

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落など、除雪時の死傷事故が多数発生しています。事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪下ろしをする時は、
 - ・複数人で行う
 - ・ハシゴや靴には滑り止め、腰には命綱をつける
 - ・屋根の下など周りを十分確認する
- 除雪機を使用する時は、
 - ・機械に巻き込まれにくい服装で
 - ・機械トラブル時にはエンジン停止
 - ・通行人や子供に注意
- その他
 - ・屋根の雪やつららの落下に注意
 - ・晴れた日ほど用心して
 - ・携帯電話の携行は忘れずに

【問い合わせ】

道庁総務部危機対策局危機対策課
(Tel.011-204-5008)

総務－４ 冬山登山での遭難防止について

冬山の気象は絶えず変化し、穏やかな状況から一変して、突然猛吹雪になり、視界不良となることがあります。また、雪面の状態も新雪、アイスバーンと激しく変化し、なだれや滑落の危険性が高まります。

登山やスキー・スノーボードで冬山に入る方は、備えを万全にし、気象情報に十分留意して無理な行動を控え、遭難事故を起こさぬよう注意しましょう。

また、登山者の皆様、登山届の提出を忘れていませんか？「登山届の提出が面倒」・「日頃よく登っている山だから大丈夫」・「遭難するはずがない」等の理由で登山届を提出しない方がおられます。

登山届は、登山で道に迷ったり、怪我をするなどして行動不能となった場合、あなたの情報を迅速に収集し、救助活動に役立てるための手段として大変重要なものです。

■ 登山届とは？

- ①登山者の氏名・年齢・連絡先・予定登山ルート・装備等を記入し提出します。
- ②登山届を作成することにより登山計画を見直すことができるため、遭難防止の第一歩となります。

■ どうやって作成・提出するの？

北海道警察ホームページで作成・提出、様式の印刷ができるほか、印刷した用紙に必要事項を記載の上、近くの交番・駐在所、警察署等へ郵送、FAX等で提出することが出来ます。

<北海道警察ホームページ（安全登山情報）>

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html>

【問い合わせ】

総務部危機対策局危機対策課防災グループ
電話 011-204-5008（ダイヤルイン）

総務－５ 所得税・個人事業税・住民税の確定申告は３月１６日まで

- 所得税・個人事業税・住民税の確定申告の税務署及び市町村窓口受付期間は、２月１７日（月）から、３月１６日（月）までです。
- 期限間近になると税務署及び市町村窓口が大変混雑することが予想されますので、申告は早めに済ませましょう。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんが、札幌東税務署、札幌西税務署、札幌南税務署及び札幌北税務署では、２月２４日（月）及び３月１日（日）に限り確定申告の受付を行います（札幌中税務署は閉庁していますので、ご注意ください）。

- 確定申告書は、パソコンやスマートフォン等で作成できます。作成した申告書は、e-Tax（電子申告）で送信又は印刷して郵送等により提出することができます。詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

確定申告

検索

【問い合わせ】

総務部財政局税務課 税制企画グループ
電話 ０１１－２０４－５０６０（ダイヤルイン）

総務－6 宝くじの発売について

冬から春へと移り変わる3月には、1等・前後賞合わせて8,000万円の「冬のビッグチャンスくじ」や、1等・前後賞合わせて5,000万円の「春きらきらくじ」等が発売されます。

宝くじとともに、季節の変わり目を感じてみませんか？

宝くじの売り上げの約4割は、北海道の貴重な財源として、交通安全や森林づくりなど道民の皆様生活を豊かにする身近な事業に役立てられています。

宝くじは、北海道内で購入しましょう。

なお、宝くじは、パソコンやスマートフォンから24時間購入できます。

【宝くじ公式サイト：<http://www.takarakuji-official.jp/>】

<3月の発売予定>

○ジャンボ宝くじ等

・冬のビッグチャンスくじ

1等・前後賞合わせて8,000万円

発売期間：2月20日～3月5日 抽せん日：3月7日 単価：200円

・春きらきらくじ

1等・前後賞合わせて5,000万円

発売期間：3月13日～3月31日 抽せん日：4月2日 単価：200円

・100円くじ

1等777万円

発売期間：3月6日～3月19日 抽せん日：3月22日 単価：100円

○スクラッチ

・ドラゴンボールスクラッチ 孫悟空5 ラッキースラッシュ

1等 300万円

発売期間：2月20日～3月12日 単価：200円

・ドラゴンボールスクラッチ 孫悟空6 またな！

1等 3,000万円

発売期間：2月27日～3月19日 単価：300円

・ドラゴンボールスクラッチ ベジータ3 トリプルマッチ

1等 100万円

発売期間：3月13日～3月31日 単価：200円

・ドラゴンボールスクラッチ ベジータ4 トライアングルチャンス

1等 500万円

発売期間：3月20日～3月31日 単価：200円

・わんにゃんスクラッチ 伊吹ちゃん ハッピーカウント

1等 30万円

発売期間：2月13日～3月5日 単価：200円

・わんにゃんスクラッチ チョビちゃん ラッキー3

1等 50万円

発売期間：3月6日～3月19日 単価：200円

・わんにゃんスクラッチ チャビーくん タテ・ヨコ・ナナメ

1等 30万円

発売期間：3月20日～3月31日 単価：200円

○数字選択式宝くじ

ビンゴ5 毎週水曜日抽せん

ロト7 毎週金曜日抽せん

ロト6 毎週月・木曜日抽せん

ミニロト 毎週火曜日抽せん

ナンバーズ3 毎週月～金曜日抽せん

ナンバーズ4 毎週月～金曜日抽せん

【問い合わせ】

ホームページアドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/index.htm>

総務部財政局財政課財政企画グループ

電話 011-204-5032 (ダイヤルイン)

総務－ 7 自動車税種別割の住所変更を忘れずに

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方（運輸支局に登録されている方）に納めていただく道税です。

引越して住所が変わった場合などは、次の手順を忘れずに行ってください。

- 住所が変わった場合
札幌道税事務所自動車税部に住所変更の届出をしてください。
住所変更の届出は、インターネットを利用して道税ホームページや携帯版サイトからも行うことができます。
届出をしないと、納税通知書が届かない場合があります。

届出先

取扱庁名	所在地	電話番号
札幌道税事務所 自動車税部	札幌市北区北22条西2丁目	(011) 746-1197

道税ホームページ（自動車税の住所変更）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

携帯版サイトはこちらのQRコードからご利用いただけます。

なお、フィーチャーフォンや一部のスマートフォン・タブレット等ではインターネットでの住所変更の手続きをご利用できませんので、札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。



- 自動車を売買した場合
運輸支局で移転登録をしてください。
令和2年(2020年)3月31日(火)までに移転登録をしないと、自動車の売り主の方に令和2年度(2020年度)の納税通知書が送られてしまいます。
- 自動車を使用しなくなったとき
運輸支局で抹消登録をしてください。
令和2年(2020年)3月31日(火)までに抹消登録をしないと、令和2年度(2020年度)の自動車税が課税されます。

【問い合わせ先】

総務部財政局税務課 納税推進グループ
電話 011-204-5061（ダイヤルイン）

総務－8 全道中学生の税をテーマとしたポスター展のお知らせ

広く私たちの暮らしの中で生かされている税に対する関心を持ち、理解を深めていただくため、全道の中学生から税をテーマとしたポスターを募集しました。ご応募いただいた作品の中から選ばれた入賞作品の展示を行います。

■ 日 時

令和2年(2020年)3月26日(木) 9:00から

令和2年(2020年)3月27日(金) 15:00まで

■ 場 所

北海道庁本庁舎1階 道政広報コーナー

■ 展 示

「第34回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」に応募のあった作品のうち、北海道知事賞と北海道教育委員会教育長賞の入賞作品60点

【問い合わせ先

総務部財政局税務課 税制企画グループ

電話 011-204-5060 (ダイヤルイン)

総務－９ 自動車税環境性能割の申告と納税は登録の日に

自動車税環境性能割は、自動車を取得した方に納めていただく道税です。

■ 申告と納税

自動車の新規登録、移転登録などをするとき、札幌道税事務所に申告し北海道税収入証紙により納めます。

この申告と納付を他の人（自動車販売業者など）に依頼したときは、必ず申告書の控えを受け取り、申告内容と納付を確認してください。

※ 北海道税収入証紙は、自販連（一般社団法人日本自動車販売協会連合会）において、販売しています。

なお、申告・納付については、インターネットを利用して「自動車税保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」からもできます。

OSSの詳細についてはOSSホームページをご覧ください。

自動車税保有関係手続のワンストップサービス（OSS）

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html>

■ 申告場所

登録番号	名称	所在地	電話番号
札幌ナンバー	自販連札幌支部	札幌市東区北28条東1丁目2-3 札幌自動車会館	(011) 753-5162
函館ナンバー	自販連函館支部	函館市西桔梗町555-37 函館自動車会館	(0138) 49-6106
室蘭ナンバー	自販連札幌支部 室蘭事務所	室蘭市日の出町3丁目4-10	(0143) 45-5511
帯広ナンバー	自販連帯広支部	帯広市西19条北1丁目3-19 帯広自動車販売店協会会館	(0155) 33-2238
釧路ナンバー	自販連釧路支部	釧路市鳥取大通6丁目1-1 釧根自動車会館	(0154) 51-2232
北見ナンバー	自販連北見支部	北見市東三輪5丁目5-13	(0157) 24-8321
旭川ナンバー	自販連旭川支部	旭川市春光町10 人材育成センター	(0166) 51-5353

※ ご不明な点については、次の取扱庁へお問い合わせください。

■ 取扱庁

取扱庁名	所在地	電話番号
札幌道税事務所 自動車税部	札幌市北区北22条西2丁目	(011) 746-1195

自動車税環境性能割の詳細については道税ホームページをご覧ください。

道税ホームページ（自動車税環境性能割）

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/car_kan.htm

【問い合わせ先】

総務部財政局税務課 納税推進グループ

電話 011-204-5061（ダイヤルイン）

総務－１０ 赤れんが庁舎は閉館中です。

国の重要文化財である北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）は、近年、劣化が著しく進行しています。

そのため、道では赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、次の世代へ引き継ぐための改修工事を本年度より実施することから、赤れんが庁舎は令和元年10月1日より閉館中です。

なお、道では赤れんが庁舎改修事業に関して、ふるさと納税等による寄附を募集しております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

【改修概要】

- ・保存修理
外観は昭和43年に復原された現状を維持し、内部は明治44年の火災復旧後の状態を維持・老朽設備の更新
- ・耐震改修
文化財の価値に与える影響が小さい工法を選定（P C鋼棒等）
- ・バリアフリー化
文化財の価値を損なわない範囲でのバリアフリー化（エレベーター等）

【スケジュール】

令和元年度（2019年度） 着工
令和4年度（2022年度） 完成

【改修後の利活用】

2階 歴史と文化のフロア（展示・催事）
1階 地域情報と賑わいのフロア（観光情報・物販・飲食）
地階 創造と交流のフロア（道民活動支援・展示）
小屋裏・八角塔（展望）

【ご利用いただける寄附制度】

- ・ふるさと北海道応援寄附金（北海道へのふるさと納税）
- ・企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

お問い合わせ先

北海道総務部総務課ファシリティマネジメントグループ

電話：011-204-5055 [ダイヤルイン]

電子メール：somu.somu40pref.hokkaido.lg.jp

HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/fm/akarengarenewal/top.htm

総務－１１ 消防団への入団について

あなたの大切なまちを守る～消防団に入りませんか！

消防団は、市町村の消防機関で、会社員や自営業者、主婦、大学生など、１８歳以上の方なら性別・職業を問わず入団できます。

消防団では、日ごろは放水訓練や地域の防災意識を高める啓発活動などを行い、災害時には、消火活動や避難誘導などを行っています。女性団員も応急手当の普及などで活躍しています。興味のある方は、お近くの消防本部・消防署へお問い合わせください

【問い合わせ】

総務部危機対策局危機対策課消防グループ

電話 ０１１－２０４－５００９（ダイヤルイン）